

個人情報保護規程

第1条（目的）

この規程は、三重マスターズ陸上競技連盟（以下「本連盟」という。）が、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）に基づき個人情報の保護に関する事項の取扱いを規定する。

第2条（個人情報の取得と利用）

本連盟は、利用目的を明確にする等の適切な手順を踏まえて個人情報を取得し、本人に無断で明記された目的以外に利用しない。

第3条（個人情報の第三者への提供）

本連盟は、法令の要件を満たしている場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供、開示しない。

第4条（個人情報の管理）

本連盟は、個人情報を正確かつ安全に管理し、紛失、改ざん及び漏えいなどを防止するため、適切な対策を講ずる。

第5条（個人情報の開示、訂正、追加、利用停止、消去等）

本連盟は、本人が該当者と識別される個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去等を求める権利を有していることを理解し、これらの要求がある場合は速やかに対応する。

第6条（個人情報取扱い業務委託先の監督）

本連盟は、個人情報の取扱いの全部または一部の業務を外部に委託する場合、その委託先に対し、個人情報の安全な管理を義務付け、必要かつ適切な監督を行う。

第7条（個人情報保護の徹底）

本連盟は、この規程を実行するため、本連盟役職員及びその他関係者（業務委託先を含む）に周知徹底させるとともに、個人情報保護意識の教育、啓発を図る。

附則1 この規程は令和4年2月6日から施行する